

株主の皆さまへ

東京都練馬区羽沢二丁目7番1号

**太陽インキ製造株式会社**

代表取締役社長 釜 范 裕 一

## 第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成19年6月27日（水曜日）午後5時までには到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成19年6月28日（木曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号<br>「ホテル メトロポリタン」 3階 「富士」の間<br>(末尾の「株主総会会場ご案内略図をご参照下さい。)   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第61期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第61期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報告の件 |

### 決 議 事 項

- |       |                     |
|-------|---------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分 の件            |
| 第2号議案 | 監査役3名選任 の件          |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任 の件        |
| 第4号議案 | 退任監査役に対する退職慰労金贈呈 の件 |
| 第5号議案 | 役員賞与支給 の件           |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.taiyoink.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承下さい。

(提供書面)

## 事業報告

〔平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで〕

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当社グループの主要需要先であるプリント配線板（以下「PWB」という）業界の景況は、電子機器に対する世界的な需要拡大を背景に、一昨年から続く成長トレンドに沿い堅調に推移しました。「PWB用部材」の製品分野では、需要の中心である「リジッド基板用部材」の販売が、中国市場の成長に牽引され引き続き拡大しました。高付加価値製品である「モジュール（以下「PKG」という）基板用およびフレキシブル基板用部材」の販売は上半期は好調に推移し、下半期には減速感が見られました。円安の影響も加わり、これらを合わせた「PWB用部材」の売上高は、309億48百万円（前期比11.7%増）となりました。

また、ここ数年、急速に販売が伸びている「フラットパネル・ディスプレイ（以下FPDという）用部材」の売上高は、第3四半期において、最終製品であるプラズマテレビ市場の停滞により伸び悩みましたが、通期では概ね好調に推移し95億73百万円（前期比46.9%増）となりました。

収益面については、「FPD用部材」を中心とした原材料価格高騰が収益圧迫要因となった一方、「PWB用部材」の平均販売単価の下落が比較的穏やかだったことに加え、ボリューム効果による販管費比率の低下も寄与し、営業利益率は19.0%と前期並みを維持いたしました。

この結果、売上高は419億59百万円（前期比18.9%増）、営業利益は79億65百万円（前期比19.2%増）、当期純利益は55億54百万円（前期比29.3%増）となり、以前からの中長期的な目標（売上高400億円、営業利益80億円）をほぼ達成し、いずれも過去最高を更新しました。

品目別の販売実績は、次のとおりであります。

区 分	売 上 高		
	金 額	前期比増減	構 成 比
	百万円	%	%
リジッド基板用部材	25,065	11.4	60.1
P K G 基板用および フレキシブル基板用部材	4,633	9.4	11.1
ビルドアップ基板用部材	1,249	29.9	3.0
F P D 用 部 材	9,573	46.9	23.0
そ の 他	1,163	31.3	2.8
合 計	41,684	18.7	100.0

(注) 1. 上記の金額には、特許売上は含まれておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

地域別の販売実績は、次のとおりであります。

地 域	売 上 高			
	金 額	前期比増減	構 成 比	
	百万円	%	%	
国 内	9,443	17.2	22.7	
海 外	ア ジ ア	30,488	19.0	73.1
	北 米	1,414	27.1	3.4
	ヨ ー ロ ッ パ 他	337	10.5	0.8
小 計	32,241	19.2	77.3	
合 計	41,684	18.7	100.0	

(注) 1. 上記の金額には、特許売上は含まれておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 設備投資および資金調達の状態

当社グループにおける当連結会計年度の有形固定資産への設備投資額は、10億24百万円でした。

その主なものとして、生産設備や研究設備の更新・整備などが当社において5億7百万円、韓国タイヨウインキ株式会社において3億20百万円、太陽油墨（蘇州）有限公司において1億21百万円実施されております。

なお、資金調達につきましては、全額自己資金で賄っております。

③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状態

該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受けの状態

該当事項はありません。

⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状態

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状態

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第58期 平成16年3月期	第59期 平成17年3月期	第60期 平成18年3月期	第61期 (当連結会計年度) 平成19年3月期
売上高(百万円)	25,788	27,747	35,303	41,959
営業利益(百万円)	4,880	4,706	6,682	7,965
経常利益(百万円)	4,638	4,761	6,977	8,266
当期純利益(百万円)	2,761	2,934	4,296	5,554
1株当たり当期純利益(円)	188.68	201.96	296.56	400.79
総資産(百万円)	39,160	41,384	49,458	47,664
純資産(百万円)	31,185	33,932	38,362	37,565
1株当たり純資産額(円)	2,197.70	2,392.62	2,704.11	2,766.55

- (注) 1. 第61期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

### ② 当社の財産および損益の状況

区 分	第58期 平成16年3月期	第59期 平成17年3月期	第60期 平成18年3月期	第61期 (当事業年度) 平成19年3月期
売上高(百万円)	16,407	17,038	22,158	26,173
営業利益(百万円)	2,284	1,701	2,498	2,101
経常利益(百万円)	3,493	3,252	4,348	4,885
当期純利益(百万円)	2,391	2,229	2,809	3,641
1株当たり当期純利益(円)	164.27	153.44	193.41	262.74
総資産(百万円)	33,331	34,071	38,295	33,810
純資産(百万円)	28,113	29,520	31,035	27,092
1株当たり純資産額(円)	1,982.37	2,082.20	2,188.25	2,047.12

- (注) 1. 第61期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
台湾太陽油墨股份有限公司	310,000千台湾ドル	96.8%	PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売および仕入販売
韓国タイヨウインキ株式会社	2,698百万韓国ウォン	86.1%	同上
太陽油墨(蘇州)有限公司	20,000千米ドル	100.0%	同上
TAIYO AMERICA, INC.	2,025千米ドル	100.0%	同上
TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD	2,927千シンガポールドル	100.0%	PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の関係会社等からの仕入販売
TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED	10,000千香港ドル	100.0% (100.0%)	同上

- (注) 1. 「出資比率」欄の( )内は、間接所有の割合を内書として記載しております。
2. 上記の重要な子会社、韓国タイヨウインキ株式会社の株式については、平成18年7月に韓国の個人株主から株式譲渡を受けた結果、出資比率は0.6%上昇し、86.1%となっております。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① P W B 用 部 材

PWBの価格競争の激化に影響され、レジストインキに対しても価格低下圧力が続いております。また成長市場であるアジアでは、ローカル企業・日系企業との競争が続いています。当社は製造プロセスの見直し等、継続的なコストダウン努力により競争力を維持し、強化していく必要があります。

当社の顧客の活動は国際化を強め、そのため当社は営業活動、技術サービス、研究開発などの面でグループの総合力の発揮が要求されています。これを踏まえグループ内各社の連携を強め、役割の分担を都度見直し、世界各地の市場に対して最適地生産と最適チャンネルでの販売を目指す必要があります。

ソルダーレジストの生産・販売量は拡大しており、生産拠点の新設を含め中長期的にグループ全体での十分な生産能力の確保をする必要があります。

電子回路の製造に関する技術進歩にキャッチアップし、高付加価値製品へのシフトを継続するとともに、ソルダーレジストに止まらずその他の部材についてもプレゼンスの向上を図る必要があります。また、そのために技術開発力を強化する必要があります。

##### ② F P D 用 部 材

当社の第2の製品分野としての「プラズマディスプレイ・パネル（PDP）用部材」について、技術・生産・営業にわたる諸課題を逐次解決する努力を継続してまいります。

##### ③ 新 製 品 分 野

戦略的な新製品開発、新事業展開について自社開発、アライアンス、M&Aを含め推進する必要があります。特に自社開発については、新製品分野の萌芽となっているものも複数見られるようになっており、これらを収益貢献できるビジネスに育成していくことが課題の一つです。

##### ④ そ の 他

当社グループの一層の成長発展を支えるための情報・通信・組織制度など企業インフラについても、今後逐次改善をしていく必要があります。

(5) 主要な事業内容 (平成19年3月31日現在)

当社グループは、「PWB用部材」を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売および仕入販売に関する事業を行っております。

(6) 主要な営業所および工場 (平成19年3月31日現在)

太陽インキ製造株式会社	当 社	本 社	東京都練馬区
		嵐山北山事業所	埼玉県比企郡嵐山町
		嵐山事業所	埼玉県比企郡嵐山町
台湾太陽油墨股份有限公司	連結子会社	本社・工場	台湾桃園県觀音郷
韓国タイヨウインキ株式会社	連結子会社	本社・工場	大韓民国京畿道安山市
太陽油墨（蘇州）有限公司	連結子会社	本社・工場	中華人民共和国 江蘇省蘇州市
TAIYO AMERICA, INC.	連結子会社	本社・工場	アメリカ合衆国ネバダ州
TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD	連結子会社	本 社	シンガポール共和国 シェントゥウェイ
TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED	連結子会社	本 社	中華人民共和国 香港特別行政区

(7) 使用人の状況 (平成19年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
705 (105) 名	32 (15) 名増

(注) 使用人数は従業員数であり、臨時雇用数は年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。



## ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
279 (54) 名	7 (3) 名増	39.8歳	13.2年

- (注) 1. 上記使用人数には当社から社外への出向社員37名を含んでおりません。  
2. 上記使用人数には社外から当社への出向社員4名を含んでおります。  
3. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用数は年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成19年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の「その他の関係会社」であった株式会社光和は、同社が保有していた当社株式のうち1,000,000株を処分し、同社の議決権比率が19.90%に低下したことにより、当社の「その他の関係会社」の基準に該当しないこととなりました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成19年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 14,232,000株（自己株式997,541株を含む。）
- ③ 株主数 5,273名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
株式会社光和	2,623千株	19.83%

(注) 出資比率は自己株式（997,541株）を控除して計算しております。

### ⑤ 株式会社の株式に関する重要な事項

#### イ. 自己株式の取得

定款の定めに基づき、当事業年度中に取得した自己株式は次のとおりであります。

- ・普通株式 914,500株
- ・取得価額の総額 5,799百万円

ロ. 当社は、平成19年2月14日開催の取締役会において、平成19年3月31日（土曜日）〔ただし、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は平成19年3月30日（金曜日）〕を基準日、平成19年4月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき2株の割合をもって分割する旨の決議をしております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成19年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況
代表取締役社長	釜 范 裕 一	グループ最高経営責任者（CEO）
専務取締役	関 口 明	内部統制・情報セキュリティ担当 台湾太陽油墨股份有限公司董事長
取締役	稲 垣 均	倫理・法令遵守システム担当
取締役	伊 藤 幸 生	最高財務責任者（CFO） リスク・マネジメント担当
取締役	鈴 木 守 夫	嵐山北山事業所長、品質担当
取締役	柿 沼 正 久	嵐山事業所長、グループ技術・環境担当
取締役	大 森 益 弘	太陽油墨（蘇州）有限公司董事長
取締役	宮 崎 仁 明	グループ営業戦略担当
常勤監査役	中 村 哲 夫	
監査役	樋 爪 昌 之	樋爪昌之公認会計士事務所所長
監査役	田 上 敏 明	公認会計士田上敏明事務所所長

- (注) 1. 監査役樋爪昌之氏および監査役田上敏明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当該事業年度に係る役員の高い重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- ・取締役鈴木守夫氏は、韓国タイウインキ株式会社の理事を兼務しております。
  - ・取締役大森益弘氏は、TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITEDの取締役を兼務しております。
  - ・取締役宮崎仁明氏は、TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTDの取締役を兼務しております。
3. 監査役樋爪昌之氏および監査役田上敏明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は樋爪昌之公認会計士事務所および公認会計士田上敏明事務所との間には特別の関係はありません。

- ② 当事業年度中に退任した取締役および監査役  
該当事項はありません。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	8名	185百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 ( 2)	35百万円 ( 13)
合 計	11名	221百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の総額には、以下のものも含まれております。
- ・平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において付議いたします役員賞与  
取 締 役 8名 80百万円
  - ・当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額  
取 締 役 8名 15百万円  
監 査 役 3名 9百万円
3. 上記のほか、平成18年6月28日開催の第60回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任監査役 1名 20百万円

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

監査役樋爪昌之氏は、韓国タイヨウインキ株式会社の監事を兼務しております。

監査役田上敏明氏は、太陽油墨（蘇州）有限公司の監事および株式会社光和の社外監査役を兼務しております。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（26回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 樋爪昌之	15回	58%	15回	100%
監査役 田上敏明	16回	62%	15回	100%

・取締役会および監査役会における発言状況

監査役樋爪昌之氏および監査役田上敏明氏は、主に公認会計士としての見地から意見を述べるなど、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、内部統制構築に関する助言・指導業務を委託しました。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
決定しておりません。

⑤ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ. 「倫理・法令遵守理念」と「行動規範」を制定し、取締役・使用人に周知徹底する。
- ロ. 取締役2名を内部統制担当取締役（主担当および副担当）として選任する。取締役1名を「コンプライアンス・オフィサー」として選任する。取締役・監査役・使用人で構成する「倫理委員会」を設け、倫理・法令遵守上の重要問題を審議する。使用人から「倫理担当」を選任し活動を推進する。
- ハ. 社内担当者を相談窓口、社外弁護士を通報窓口とする内部通報体制を運営する。
- ニ. コンプライアンス・オフィサーは倫理・法令遵守の状況について定期的に取締役会に報告する。
- ホ. 執行部門から独立した「内部監査室」を設け、その監査結果を取締役会、監査役会に報告し、必要に応じ会計監査人にも報告を行う。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役および監査役は文書管理規程により常時これらの文書を閲覧できるものとする。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 取締役1名を「リスク・マネジメント担当取締役」として選任する。取締役・監査役・使用人で構成する「リスク・マネジメント委員会」を設け、全社横断的なリスク管理体制の重要問題を審議する。個々の重要リスク項目ごとに管理責任者を決定し、リスク・マネジメント・マニュアルの整備と管理体制の構築を行う。

- ロ. リスクのうち①コンプライアンス、②環境、③品質、④情報セキュリティに係るリスクについては、担当する取締役を任命し専管する体制を運営する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会を月1回定時に開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して重要事項につき機動的な意思決定を行う。
  - ロ. 取締役を含む経営委員によって構成する「経営会議」を月1回定時に開催し、業務執行上の重要事項について審議する。
  - ハ. 組織規程、職務分掌規程、職務権限表において業務執行に係る責任と執行手続を規定する。
  - ニ. 中長期経営計画および年度経営計画を策定し、また各組織のミッション、中長期的・短期的取組課題を設定する。
- ⑤ 当会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社各社の担当取締役を定めて経営上の指導を行う。
  - ロ. 海外子会社の代表者を諮問委員として年に数回「グループ経営者会議」を開催し企業集団の横断的問題につき審議する。
  - ハ. 子会社の経営については自主性を尊重しつつ「子会社・関連会社管理規程」「子会社・関連会社職務権限表」に基づき当社の決裁、当社への報告を行うこととし、これにより子会社経営の管理を行うこととする。
  - ニ. 内部統制担当取締役、内部監査室、経理室、監査役、会計監査人は必要に応じて子会社を往査する。
  - ホ. 子会社における業務が適正であることを確保するために、グループ企業全てに適用される「倫理・法令遵守理念」を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規程を定める。



⑥ 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 監査役会を補助すべき専属の使用人は現在は配置されていない。
- ロ. 監査役会から要請があった場合には、取締役と監査役が協議のうえ当社の使用人の中から監査役の職務を補助すべき使用人を任命する。任命された使用人は監査役の補助に従事する間、取締役からの独立を確保する。

⑦ 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

- イ. 取締役は、法定の事項に加え法令・定款違反があること、または当社の業績に影響を与える重要な事項があることを発見したときは監査役に都度報告する。
- ロ. 使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や法令・定款違反があることを発見したときは、監査役に直接報告ができるものとする。

⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役は取締役会に加え経営会議その他の重要な意思決定会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な書類の閲覧を行い、必要に応じて取締役および使用人に説明を求めることとする。
- ロ. 監査役は会計監査人から監査内容について説明を受けることができる。
- ハ. 監査役は当社の顧問弁護士に対して質問・協議・連絡することができる。

(6) 会社の支配に関する基本方針

決定しておりません。

#### (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は現金による株主への利益還元を重要政策と位置付けております。利益還元は必要な投資とのバランスを勘案しながら、配当性向、純資産配当率、配当利回りなどを重視してまいります。株主還元策については、継続的かつ安定的に現金配当を実施することとし、配当性向は連結業績を基準とし、中長期的に25～30%程度を目処としてまいります。

## 連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	当連結会計年度末	前連結会計年度末 (ご参考)	科 目	当連結会計年度末	前連結会計年度末 (ご参考)
	金 額	金 額		金 額	金 額
<b>流動資産</b>	28,464	29,544	<b>流動負債</b>	8,028	8,158
現金及び預金	12,143	14,994	支払手形及び買掛金	5,575	5,703
受取手形及び売掛金	10,451	9,315	未払金	763	739
有価証券	0	-	未払法人税等	839	1,141
たな卸資産	5,229	4,606	未払費用	316	184
未収消費税等	497	417	預り金	33	41
前払費用	80	66	賞与引当金	327	303
繰延税金資産	100	168	役員賞与引当金	80	-
その他	250	145	繰延税金負債	47	3
貸倒引当金	△ 287	△ 169	その他	43	41
<b>固定資産</b>	19,199	19,913	<b>固定負債</b>	2,070	2,139
<b>有形固定資産</b>	16,831	17,230	繰延税金負債	1,279	1,265
建物及び構築物	9,143	9,622	退職給付引当金	698	784
機械及び装置	2,515	2,656	役員退職慰労引当金	84	74
車両及び運搬具	83	77	その他	6	14
工具、器具及び備品	580	394	<b>負債合計</b>	10,098	10,298
土地	4,338	4,338	<b>純資産の部</b>		
建設仮勘定	170	139	<b>株主資本</b>	35,300	37,180
<b>無形固定資産</b>	495	638	資本金	6,134	6,134
ソフトウェア	253	385	資本剰余金	7,102	7,102
借地権	122	120	利益剰余金	28,200	24,276
電話加入権	2	2	自己株式	△ 6,137	△ 333
のれん	100	112	評価・換算差額等	1,313	1,182
その他	16	17	その他有価証券評価差額金	409	562
投資その他の資産	1,872	2,043	為替換算調整勘定	904	619
投資有価証券	1,328	1,485	少数株主持分	951	797
非連結子会社株式	125	125	<b>純資産合計</b>	37,565	39,159
長期貸付金	10	8	<b>負債純資産合計</b>	47,664	49,458
長期前払費用	1	2			
生命保険積立金	91	75			
会員権・利用権	97	79			
繰延税金資産	9	7			
その他	451	520			
貸倒引当金	△ 243	△ 260			
<b>資産合計</b>	47,664	49,458			

# 連結損益計算書

〔平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで〕

(単位 百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
	金 額	金 額
I. 売上高	41,959	35,303
II. 売上原価	27,125	22,073
	<b>14,834</b>	<b>13,229</b>
III. 販売費及び一般管理費	6,868	6,546
IV. 営業利益	<b>7,965</b>	<b>6,682</b>
1 営業外収益	379	322
1 受取利息	162	119
2 受取配当金	13	13
3 為替差益	148	131
4 その他	55	57
V. 営業外費用	78	27
1 支払利息	4	2
2 寄贈構築物分・水利権償却費	-	0
3 支払手数料	4	5
4 たな卸資産処分損	34	11
5 その他	34	6
	<b>8,266</b>	<b>6,977</b>
VI. 特別利益	77	85
1 固定資産売却益	7	4
2 貸倒引当金戻入益	36	4
3 退職給付引当金戻入益	-	66
4 特許和解金	34	-
5 その他	-	9
VII. 特別損失	317	438
1 固定資産売却除却損	53	421
2 投資有価証券売却損	-	0
3 減損	-	16
4 特許和解金	210	-
5 たな卸資産修正損	54	-
6 その他	-	0
税金等調整前当期純利益	8,026	6,624
法人税・住民税及び事業税	2,021	2,033
法人税等調整額	216	138
少数株主利益	233	155
当期純利益	<b>5,554</b>	<b>4,296</b>

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで〕

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成18年3月31日 残高	6,134	7,102	24,276	△ 333	37,180
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△ 1,131		△ 1,131
剰余金の配当			△ 423		△ 423
利益処分による役員賞与			△ 75		△ 75
当期純利益			5,554		5,554
自己株式の取得				△ 5,803	△ 5,803
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	3,923	△ 5,803	△ 1,880
平成19年3月31日 残高	6,134	7,102	28,200	△ 6,137	35,300

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高	562	619	1,182	797	39,159
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△ 1,131
剰余金の配当					△ 423
利益処分による役員賞与					△ 75
当期純利益					5,554
自己株式の取得					△ 5,803
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 152	284	131	154	285
連結会計年度中の変動額合計	△ 152	284	131	154	△ 1,594
平成19年3月31日 残高	409	904	1,313	951	37,565

(注) 平成18年6月の株主総会における利益処分項目であります。

## 連結注記表

### 1. 連結貸借対照表及び連結損益計算書の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度より百万円単位をもって記載することに変更しました。

### 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	6社	(海外)	台湾太陽油墨股份有限公司 韓国タイヨウインキ株式会社 太陽油墨（蘇州）有限公司 TAIYO AMERICA, INC. TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED
非連結子会社の数	3社	(国内)	日本太陽株式会社 太陽物流株式会社 (海外) TAIYO INK (THAILAND) CO., LTD.

非連結子会社につきましては、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社につきましては、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、太陽油墨（蘇州）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 3. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ 時価法

##### ③ たな卸資産 主として移動平均法による原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

建物……………主として定額法

建物以外……………主として定率法

主な耐用年数……………建物及び構築物 7～60年

機械及び装置 9年

車両及び運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 3～8年

##### ② 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)…社内見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

借地権……………定額法

その他……………定額法

##### ③ 長期前払費用……………定額法

#### (3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………当社及び一部の連結子会社については、支給見込額基準により算出した金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数（５年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。
  - ⑤ 役員退職慰労引当金……………当社は、役員に対する退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  
なお、在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
  - ② 重要なリース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については、通常の売買取引に準じた会計処理によっております。
  - ③ その他の連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
全面時価評価法によっております。
- (6) のれんの償却に関する事項  
のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。
- (7) 当連結会計年度より、会社計算規則（平成18年２月７日 法務省令第13号）に基づいて連結計算書類を作成しております。



[会計方針の変更]

(1) 役員賞与に関する会計基準

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ80百万円減少しております。

(2) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は36,613百万円であります。

(3) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

- ① 前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。
- ② 有形固定資産に対する減価償却累計額は、従来各資産科目の控除科目として区分掲記していましたが、当連結会計年度より各資産の金額から直接控除し、その控除残高を各資産の金額として表示し、当該減価償却累計額を一括して注記する方法に変更しました。なお、当連結会計年度を前連結会計年度同様の方法によった場合の連結貸借対照表の表示については、以下のとおりとなります。

建物及び構築物（取得価額）	15,220百万円
機械及び装置（取得価額）	8,195百万円
車両及び運搬具（取得価額）	261百万円
工具、器具及び備品（取得価額）	2,263百万円
土地（取得価額）	4,338百万円
建設仮勘定（取得価額）	170百万円
減価償却累計額	△13,618百万円

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「寄贈構築物分・水利権償却費」は営業外費用の「その他」に含めております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 13,618百万円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	14,232,000	—	—	14,232,000

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	82,481	915,060	—	997,541

(注) 自己株式の増加は、取締役会決議によるもの914,500株、単元未満株式の買取によるもの560株であります。

### (3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,131	80	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月16日 取締役会	普通株式	423	30	平成18年9月30日	平成18年12月8日

### (4) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,058	80	平成19年3月31日	平成19年6月29日

## 6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,766円55銭
※1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	37,565百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (少数株主持分)	951百万円 (951百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	36,613百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	13,234,459株
1株当たり当期純利益	400円79銭
※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。	
当期純利益	5,554百万円
普通株主に帰属しない金額の内訳	—
普通株式に係る当期純利益	5,554百万円
期中平均株式数	13,860,044株

## 7. 重要な後発事象に関する注記

平成19年2月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

平成19年4月1日付をもって普通株式1株につき2株に分割します。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 14,232,000株

(2) 分割方法

平成19年3月31日（土曜日）〔ただし、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は平成19年3月30日（金曜日）〕最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割します。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前連結会計年度

1株当たり純資産額	1,352.05円
1株当たり当期純利益	148.28円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円

当連結会計年度

1株当たり純資産額	1,383.28円
1株当たり当期純利益	200.39円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円

# 貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	当事業年度末	前事業年度末 (ご参考)	科 目	当事業年度末	前事業年度末 (ご参考)
	金 額	金 額		金 額	金 額
流動資産	12,810	16,669	流動負債	6,076	6,473
現金及び預金	3,278	7,147	支払手形	2,087	2,206
受取掛金	1,155	1,021	買掛金	2,340	2,501
売掛金	5,627	5,164	未払金	551	608
商品	0	0	未払法人税等	298	762
原材料	747	1,191	未払費用	110	54
仕掛品	1,102	1,031	預り金	18	26
貯蔵品	108	196	賞与引当金	320	295
前払費用	103	219	役員賞与引当金	80	-
延税資産	36	28	設備関係支払手形	268	17
短期貸付金	225	319	その他	2	1
未収消費税	4	4	固定負債	641	786
その他金	448	343	繰延税金負債	-	79
倒引当金	16	42	退職給付引当金	557	632
△ 43	△ 42	42	役員退職慰労引当金	84	74
固定資産	21,000	21,625	負債合計	6,718	7,259
有形固定資産	11,103	11,564	純資産の部		
建物	5,550	5,921	株主資本	26,682	30,473
構築物	451	486	資本金	6,134	6,134
機械及び装置	1,332	1,525	資本剰余金	7,102	7,102
車両及び運搬具	10	17	資本準備金	7,102	7,102
工具、器具及び備品	338	206	その他資本剰余金	0	0
土地	3,403	3,407	利益剰余金	19,582	17,570
建設仮勘定	15	-	利益準備金	620	620
無形固定資産	173	280	その他利益剰余金	18,962	16,949
借地権	4	4	配当準備積立金	851	1,561
電加入権	1	2	別途積立金	14,500	12,600
ソフトウェア	163	269	繰越利益剰余金	3,610	2,787
その他資産	4	4	自己株式	△ 6,137	△ 333
投資その他の資産	9,722	9,780	評価・換算差額等	409	562
有価証券	1,326	1,482	その他有価証券評価差額金	409	562
関係会社株	5,636	5,600	純資産合計	27,092	31,035
関係会社出資金	3	3	負債純資産合計	33,810	38,295
関係会社長期貸付金	2,415	2,415			
従業員に対する福利権	9	5			
生命保険積立金	38	38			
損害保険掛金	91	75			
破産更生債権	80	76			
繰延税金資産	7	10			
その他	38	-			
倒引当金	109	110			
△ 35	△ 37	37			
資産合計	33,810	38,295			

# 損 益 計 算 書

〔平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで〕

(単位 百万円)

科 目	当 事 業 年 度		前 事 業 年 度 (ご 参 考)	
	金	額	金	額
I. 売 上 高		26,173		22,158
II. 売 上 原 価				
1 製 品 商 品 期 首 棚 卸 高	1,191		932	
2 当 期 製 品 製 造 原 価	11,405		13,772	
3 当 期 商 品 仕 入 高	7,897		1,837	
合 計	20,494		16,542	
4 製 品 商 品 期 末 棚 卸 高	748	19,746	1,191	15,350
売 上 総 利 益		6,426		6,807
III. 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,324		4,309
営 業 利 益		2,101		2,498
IV. 営 業 外 収 益				
1 受 取 利 息	10		2	
2 受 取 配 当 金	11		10	
3 関 係 会 社 受 取 配 当 金	2,720		1,630	
4 為 替 差 益	-		152	
5 関 係 会 社 受 取 手 数 料	59		51	
6 そ の 他	18	2,819	16	1,863
V. 営 業 外 費 用				
1 支 払 利 息	0		1	
2 寄 贈 構 築 物 分 ・ 水 利 権 償 却 費	-		0	
3 支 払 手 数 料	4		5	
4 為 替 差 損	17		-	
5 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0		-	
6 そ の 他	12	36	5	12
経 常 利 益		4,885		4,348
VI. 特 別 利 益				
1 固 定 資 産 売 却 益	4		-	
2 特 許 和 解 金	34		-	
3 貸 倒 引 当 金 戻 入 益	-	38	4	4
VII. 特 別 損 失				
1 固 定 資 産 売 却 損	29		420	
2 た な 卸 資 産 修 正 損	54		-	
3 特 許 和 解 金 失	210		-	
4 減 損 損 失	-	294	10	430
税 引 前 当 期 純 利 益		4,629		3,923
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	908		1,272	
法 人 税 等 調 整 額	79	987	△ 159	1,113
当 期 純 利 益		3,641		2,809

# 株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで〕

(単位 百万円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計		
					配 当 準 備 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
平成18年3月31日 残高	6,134	7,102	0	7,102	620	1,561	12,600	2,787	17,570	△ 333	30,473
事業年度中の変動額											
別途積立金の積立て						1,900	△ 1,900	—			—
配当準備積立金の取崩し					△ 710		710	—			—
剰余金の配当(注)							△ 1,131	△ 1,131			△ 1,131
剰余金の配当							△ 423	△ 423			△ 423
利益処分による役員賞与(注)							△ 73	△ 73			△ 73
当期純利益							3,641	3,641			3,641
自己株式の取得										△ 5,803	△ 5,803
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△ 710	1,900	822	2,012	△ 5,803	△ 3,790
平成19年3月31日 残高	6,134	7,102	0	7,102	620	851	14,500	3,610	19,582	△ 6,137	26,682

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成18年3月31日 残高	562	562	31,035
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立て			—
配当準備積立金の取崩し			—
剰余金の配当(注)			△ 1,131
剰余金の配当			△ 423
利益処分による役員賞与(注)			△ 73
当期純利益			3,641
自己株式の取得			△ 5,803
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△ 152	△ 152	△ 152
事業年度中の変動額合計	△ 152	△ 152	△ 3,943
平成19年3月31日 残高	409	409	27,092

(注) 平成18年6月の株主総会における利益処分項目であります。

## 個別注記表

1. 貸借対照表及び損益計算書の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。従来、千円単位で記載しておりましたが、当事業年度より百万円単位をもって記載することに変更しました。

## 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### ② デリバティブ……………時価法

#### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、商品、仕掛品、原材料……………移動平均法による原価法

貯蔵品……………最終仕入原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
構築物	7～60年
機械及び装置	9年
車両及び運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	3～8年

#### ② 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）……………社内見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他……………定額法



(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額基準により算出した金額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えて、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌期から費用処理することとしております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金……………役員に対する退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準……………外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ② リース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

- (5) 当事業年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、計算書類を作成しております。

[会計方針の変更]

(1) 役員賞与に関する会計基準

当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ80百万円減少しております。

(2) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は27,092百万円であります。

(3) 表示方法の変更

(損益計算書)

前期まで区分掲記しておりました「寄贈構築物分・水利権償却費」は営業外費用の「その他」に含めております。

3. 貸借対照表関係に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 9,705百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権・債務

① 短期金銭債権 2,060百万円

② 短期金銭債務 54百万円

※ 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 124百万円

4. 損益計算書関係に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 11,090百万円

② 仕入高 19百万円

③ 販売費及び一般管理費 619百万円

④ 受取利息配当金 2,720百万円

⑤ その他営業外収益 59百万円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	82,481	915,060	—	997,541

(注) 自己株式の増加は、取締役会決議によるもの914,500株、単元未満株式の買取によるもの560株であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産（長期含む）及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（長期含む）

役員退職慰労引当金否認	34百万円
退職給付引当金否認	225百万円
賞与引当金繰入否認	129百万円
未払事業税否認	27百万円
賞与分社会保険料否認	17百万円
ゴルフ会員権評価損否認	25百万円
貸倒引当金繰入額否認	31百万円
特許権償却否認	44百万円
その他の他	44百万円
<b>繰延税金資産 小計</b>	<b>579百万円</b>
評価性引当額	△ 37百万円
<b>繰延税金資産 合計</b>	<b>542百万円</b>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	278百万円
<b>繰延税金負債計</b>	<b>278百万円</b>
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>264百万円</b>

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.44%
(調整)	
間接税額控除	△19.69%
交際費等永久に損金算入されない項目	0.86%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.05%
住民税均等割等	0.11%
試験研究費税額控除	△0.49%
その他	0.16%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.34%

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

未経過リース料期末残高相当額	
1 年 内	2百万円
1 年 超	2百万円
合 計	5百万円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 支払リース料 2百万円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等

属 性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
法人主 要株主	株式会社光和	26	有価証券 投資等	(被所有) 直接 19.9	あり	—	自己株式 の取得	5,707	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 東京証券取引所ToSTNet-2(終値取引)により自己株式を取得しております。なお、当該取引については売買とも当社及び当該関連当事者以外の投資家による取引も行われたため、当社と当該関連当事者との実際の取引額が明確に区分できません。そのため記載金額には当社が株式取得に要した金額を記載しております。

## (2) 子 会 社 等

属 性	会社等の名称	資 本 金 又 は 出 資 金	事 業 の 容 業 内 又 は 職 業	議 決 権 等 の ( 被 所 有 ) 割 合 ( % )	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	台湾太陽油墨股份 有 限 公 司	310百万 台湾ドル	PWB用部材を 始めとする電子 部品用化学品部 材の製造販売お よび仕入販売	所有 直接 96.8	あり	製品・原材 料等の輸出	配当金の受取	847	—	—
	韓国タイヨウインキ 株 式 会 社	2,698百万 韓国ウォン	PWB用部材を 始めとする電子 部品用化学品部 材の製造販売お よび仕入販売	所有 直接 86.1	あり	製品・原材 料等の輸出	製品・原材料の 販売及びロイヤ リティーの受取 配当金の受取	6,945 325	売掛金 —	903 —
	太陽油墨(蘇州) 有 限 公 司	20百万 米ドル	PWB用部材を 始めとする電子 部品用化学品部 材の製造販売お よび仕入販売	所有 直接 100.0	あり	製品・原材 料等の輸出	製品・原材料の 販売及びロイヤ リティーの受取 配当金の受取	1,082 1,098	売掛金 —	343 —
	TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD	2百万 シンガポールドル	PWB用部材を 始めとする電子 部品用化学品部 材の製造販売等 からの仕入販売	所有 直接 100.0	あり	製品の輸出	配当金の受取	334	—	—
	TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED	10百万 香港ドル	PWB用部材を 始めとする電子 部品用化学品部 材の製造販売等 からの仕入販売	所有 間接 100.0	あり	製品の輸出	製品の販売	1,124	売掛金	354

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針  
 市場価格、総原価を勘案して每期価格交渉の上、取引条件を決定しております。  
 市場価格を勘案して每期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,047円12銭

※1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額 27,092百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 —

普通株式に係る期末の純資産額 27,092百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた

期末の普通株式の数 13,234,459株

1株当たり当期純利益	262円74銭
※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。	
当期純利益	3,641百万円
普通株主に帰属しない金額の内訳	—
普通株式に係る当期純利益	3,641百万円
期中平均株式数	13,860,044株

#### 10. 重要な後発事象に関する注記

平成19年2月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

平成19年4月1日付をもって普通株式1株につき2株に分割します。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式	14,232,000株
------	-------------

(2) 分割方法

平成19年3月31日（土曜日）〔ただし、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は平成19年3月30日（金曜日）〕最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割します。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

##### 前事業年度

1株当たり純資産額	1,094.12円
1株当たり当期純利益	96.71円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円

##### 当事業年度

1株当たり純資産額	1,023.56円
1株当たり当期純利益	131.37円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円

## 11. その他の注記

### 退職給付関係

#### ① 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、昭和44年4月より適格退職年金制度を設けております。また、当社は東京文具工業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高のうち、当社の掛金拠出割合（加入人員）に基づく期末の年金資産残高は、1,635百万円であります。

#### ② 退職給付債務に関する事項（平成19年3月31日現在）

退職給付債務	△1,406百万円
年金資産	878百万円
未積立退職給付債務	△ 528百万円
未認識数理計算上の差異	△ 28百万円
貸借対照表計上額純額	△ 557百万円
退職給付引当金	△ 557百万円

#### ③ 退職給付費用に関する事項（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

勤務費用	91百万円
利息費用	26百万円
期待運用収益	△ 6百万円
数理計算上の差異の費用処理額	23百万円
退職給付費用	134百万円

#### ④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	1.0%
数理計算上の差異の処理年数	5年

（発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理しております。）

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成19年 5月24日

太陽インキ製造株式会社

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 猪 瀬 忠 彦 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 早稲田 宏 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、太陽インキ製造株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽インキ製造株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成19年5月24日

太陽インキ製造株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太陽インキ製造株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、他の監査役と意思疎通及び情報交換を行うほか、監査方針、監査計画等に従い取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各事業所において業務並びに財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通並びに情報交換を行い、必要に応じ子会社から事業報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書を、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 内部統制システムの監査結果

内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (4) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月28日

太陽インキ製造株式会社 監査役会

常勤監査役 中村 哲夫 ㊞

社外監査役 樋爪 昌之 ㊞

社外監査役 田上 敏明 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

第61期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたします。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき、普通配当30円に第59期末から実施しております配当準備積立金取崩しによる特別配当金50円を加え、合計1株につき金80円といたします。

なお、この場合の配当総額は1,058,756,720円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月29日といたします。

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

#### ① 減少する剰余金の項目とその額

配当準備積立金 851,760,000円

繰越利益剰余金 2,148,240,000円

#### ② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 3,000,000,000円

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員3名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	平野信悟 (昭和25年2月3日生)	昭和49年4月 オリンピック釣具(株)入社 平成元年3月 当社入社 平成11年4月 財務経理室長 平成12年4月 財務経理室長兼首席執行役員 平成13年11月 経理室長兼執行役員 平成14年10月 太陽油墨(蘇州)有限公司董事(現任)兼会計部長	97株
2	樋爪昌之 (昭和38年3月2日生)	昭和63年10月 サンワ等松青木監査法人 (現監査法人トーマツ)入所 平成6年1月 樋爪公認会計士事務所入所 同年6月 当社監査役(現任) 平成13年1月 樋爪昌之公認会計士事務所 所長(現任)	—
3	田上敏明 (昭和38年3月24日生)	平成元年10月 サンワ等松青木監査法人 (現監査法人トーマツ)入所 平成6年3月 公認会計士田上敏明事務所 開設、所長(現任) 平成12年6月 当社監査役(現任)	9,600株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 樋爪昌之および田上敏明の両氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 樋爪昌之および田上敏明の両氏は、公認会計士として会計の専門知識と経験を有し、客観的立場から当社の経営を監査されることが期待されるものであります。  
 4. 樋爪昌之氏は、当社の監査役に就任後13年が経過しております。  
 5. 田上敏明氏は、当社の監査役に就任後7年が経過しております。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成18年6月28日開催の第60回定時株主総会において補欠監査役に予選された鈴木康雄氏の選任の効力は本総会が開催されるまでの間とされており、改めて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。また、この決議の効力は次期定時株主総会が開催されるまでといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
鈴木康雄 (昭和28年4月6日生)	昭和51年11月 デロイト・ハスキングス・アンドセルズ公認会計士事務所入所 昭和56年2月 公認会計士登録 昭和57年11月 樫谷公認会計士事務所入所 昭和59年8月 税理士登録 昭和60年7月 鈴木康雄公認会計士・税理士事務所開設(現在に至る)	20,400株

- (注) 1. 当社は鈴木康雄公認会計士・税理士事務所と顧問契約を結んでおります。  
2. 鈴木康雄氏は、社外監査役の要件を満たしております。  
3. 鈴木康雄氏は、公認会計士として会計の専門知識と経験を有し、客観的立場から当社の経営を監査されることが期待されるものであります。

### 第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任される監査役中村哲夫氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
中村哲夫	平成12年6月 当社常勤監査役(現在に至る)

### 第5号議案 役員賞与支給の件

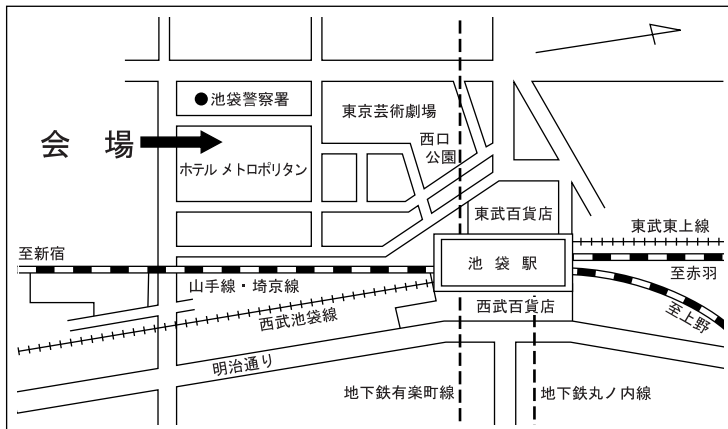
当事業年度末時点の取締役8名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額80百万円支給することといたしたく存じます。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内略図



会 場 「ホテルメトロポリタン」3階「富士」の間  
東京都豊島区西池袋一丁目6番1号  
電話 (03) 3980-1111  
池袋駅西口より徒歩3分